

令和7年5月8日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
3 番	笠 継	健 吾
4 番	中 村	日出代
5 番	池 田	廣 志
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯

9 番	松 田	義 太
10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	吉	牟田	一	広
政	策	川	原	逸	生
総	務	岩	下	善	孝
部	長	山	崎	公	和
長		山	浦	康	則
市	民	藤	家		隆
部		嶋	江	克	彰
長		寺	岡	弘	樹
兼		山	崎	智	香
福		三	ヶ	正	和
祉		田	中	美	穂
事		村	田	秀	哲
務		森		隆	文
課		中	尾	勝	徳
長		幸	尾	か	お
人		山	口		洋
権		染	川	康	輔
・		高	本	智	子
同		松	丸	環	大
和		中	尾	美	佐
対		星	野	晃	希
策		高	本	将	行
課		江	島	裕	臣
長		手	島	秀	康
政		堀		正	和
調		山	口	秀	樹
整		橋	川	宜	明
監		中	村	浩	一
兼		江	頭	憲	和
D		山	口	徹	也
X					
推					
進					
室					
長					
広					
報					
企					
画					
課					
長					
財					
政					
課					
長					
財					
政					
課					
参					
事					
長					
公					
共					
施					
設					
マ					
ネ					
ジ					
メ					
ン					
ト					
室					
長					
市					
民					
課					
長					
税					
務					
課					
長					
保					
険					
健					
康					
課					
長					
福					
祉					
課					
長					
産					
業					
支					
援					
課					
長					
商					
工					
観					
光					
課					
長					
農					
林					
水					
産					
課					
長					
農					
業					
委					
員					
会					
事					
務					
局					
長					
建					
設					
住					
宅					
課					
長					
建					
設					
住					
宅					
課					
参					
事					
長					
都					
市					
計					
画					
課					
長					
環					
境					
下					
水					
道					
課					
長					
環					
境					
下					
水					
道					
課					
参					
事					
長					
水					
道					
課					
長					
教					
育					
次					
長					
兼					
教					
育					
総					
務					
課					
長					
生					
涯					
学					
習					
課					
長					
兼					
中					
央					
公					
民					
館					
長					

令和7年5月8日（木）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 議長の辞職

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長の辞職

追加日程第4 副議長の選挙

午前10時 開会

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、令和7年鹿島市議会5月臨時会を開会いたします。

開議に先立ちまして申し上げます。

先例等申合せ事項で、議会における服装は5月1日から10月31日までの期間については、議場ではノーネクタイ、クールビズ対応としたいと思います。

なお、上着の脱衣については、個人の裁量に任せたいと思います。

去る4月1日付の職員の人事異動によりまして、部課長級の異動がっておりますので、鹿島市議会先例等申合せにより、鳥飼副市長より御紹介をお願いいたします。鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

皆さんおはようございます。それでは、4月1日付、課長の人事異動がっておりますので、私から紹介をさせていただきます。

なお、機構改革等による名称変更であるとか、新たな兼務辞令発令の職員については省略し、異動があった職員のみ紹介させていただきます。

まず、総務課長の嶋江克彰です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

政策調整監兼DX推進室長の三ヶ島正和です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

広報企画課長の田中美穂です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

財政課参事、入札契約管理担当の森隆文です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

財政課参事兼公共施設マネジメント室長の中尾勝徳です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

建設住宅課参事、道路政策担当の手島秀康です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

税務課長の山口洋です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）
産業支援課長の松丸環大です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）
生涯学習課長の山口徹也です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）
議会事務局長の白仁田和哉です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）
以上となります。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

○議長（徳村博紀君）

暫時休憩します。

午前10時 3 分 休憩

午前10時 5 分 再開

○議長（徳村博紀君）

それでは、本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（徳村博紀君）

まず、日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、13番福井正議員、14番松尾征子議員、15番中村和典議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第 2．会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、お手元の会期日程案のとおり、本日 5 月 8 日から 5 月 9 日までの 2 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は 2 日間と決定いたしました。

この際、お諮りいたします。議会では、議長、副議長の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げないと申し合わせております。よって、本日、議長の辞職願を提出いたしました。議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議なしと認めます。議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。
暫時休憩をいたします。

午前10時 6 分 休憩

午前10時28分 再開

○副議長（中村和典君）

しばらく議長の職務を行います副議長の中村和典でございます。
休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 議長の辞職

○副議長（中村和典君）

議長の辞職の件を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、徳村博紀議員の退場を求めます。
〔徳村博紀君退場〕

○副議長（中村和典君）

お諮りいたします。徳村博紀議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村和典君）

異議なしという声がありますので、よって、徳村博紀議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。
徳村博紀議員の入場を許可いたします。
〔徳村博紀君入場〕

○副議長（中村和典君）

ただいま議長が欠員となりました。
お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村和典君）

異議なしと認めます。議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（中村和典君）

議長の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。
〔議場閉鎖〕

○副議長（中村和典君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付いたします。
〔投票用紙配付〕

○副議長（中村和典君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村和典君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（中村和典君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○副議長（中村和典君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村和典君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（中村和典君）

それでは、開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に松尾征子議員、福井正議員、伊東茂議員を指名いたします。よって、以上3名の立会人の方は投票箱の前に御集合ください。

〔開 票〕

○副議長（中村和典君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票0票。

有効投票中

徳村博紀議員 8 票

松田義太議員 8 票

得票が同数であり、しかもその得票数は法定得票数の4票を超えております。よって、この際、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじによって当選人を決定することにいたします。

くじは、徳村議員と松田議員が議場におられますので、両君にくじを引いていただきます。

くじは2回に分けて行います。1回目はくじを引く順序を決めるものであり、氏名の五十音順により引いていただきます。2回目のくじが当選人を決定するものであります。

くじは抽せん器によって行います。抽せん棒には1と2の数字が記載されております。1回目のくじで引いた数字が2回目のくじを引く順序となります。当選人を決める2回目のくじでは、引いた抽せん棒の数字が1であった者を当選人に決定いたします。

なお、念のために申し上げます。1回目、2回目とも初めの方がくじを引いた後、次の方がくじを引くことを辞退することはできません。

次に、会議規則第30条第2項の規定により、立会人に松尾征子議員、福井正議員、伊東茂議員を指名いたします。よって、以上3名の立会いをお願いします。被選挙人、立会人の方は前のほうをお願いします。

初めに、使用するくじの確認をお願いします。

〔抽せん器・抽せん棒点検〕

○副議長（中村和典君）

まず、当選人を決めるくじを引く順序を決めるくじを行います。

氏名の五十音順により、徳村博紀議員、次に松田義太議員の順でくじをお引き願います。

〔くじ引き〕

○副議長（中村和典君）

くじを引く順序が決定しましたので、これより当選人を決定するくじを行います。

初めに徳村博紀議員、次に松田義太議員の順でくじ引きをお願いいたします。

〔くじ引き〕

○副議長（中村和典君）

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、徳村博紀議員が当選人と決定いたしました。

本席から会議規則第31条第2項の規定により議長当選の告知をいたします。

ただいま徳村博紀議員から発言を求められておりますので、これを許します。徳村議員。

○議長（徳村博紀君）

議長の再任の挨拶をしたいと思います。

ただいま議員の皆様から御選出いただき、名誉ある鹿島市議会の議長に再任いただきましたことに深く感謝を申し上げます。

さて、本市議会が引き続き市民の負託に応えることができるよう、議員の皆様がしっかりとした議論ができる開かれた議会づくりに全身全霊で取り組む覚悟でございます。

また、円満な議会運営と鹿島市政のますますの発展のため、最善を尽くしてまいる所存でございます。

ここに議員皆様の一層の御支援と御指導を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

また、松尾市長をはじめとする執行部各位の御協力、御指導を心からお願い申し上げまして、就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○副議長（中村和典君）

以上をもちまして議長の職務を終了いたしました。皆様の御協力、誠にありがとうございました。

徳村議長、議長席にお着き願います。（副議長、議長と交代）

○議長（徳村博紀君）

暫時休憩をいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど副議長の中村和典議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議なしと認めます。副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第3 副議長の辞職

○議長（徳村博紀君）

副議長の辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中村和典議員の退場を求めます。

〔中村和典君退場〕

○議長（徳村博紀君）

お諮りいたします。中村和典議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議なしと認めます。よって、中村和典議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

中村和典議員の入場を許可します。

〔中村和典君入場〕

○議長（徳村博紀君）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議なしと認めます。副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第４ 副議長の選挙

○議長（徳村博紀君）

副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（徳村博紀君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（徳村博紀君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（徳村博紀君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（徳村博紀君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（徳村博紀君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に9番松田義太議員、10番勝屋弘貞議員、11番角田一美議員を指名いたします。よって、以上3名の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（徳村博紀君）

暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（徳村博紀君）

再開いたします。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

うち、有効投票16票、無効投票0票。

有効投票中

中村和典議員 8票

伊東 茂議員 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。中村和典君の得票と伊東茂君の得票が同数であり、しかもその得票数は法定得票数の4票を超えております。よって、この際、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじによって当選人を決定することにいたします。

くじは、中村和典君と伊東茂君が議場におられますので、両名に引いていただきます。

くじは2回に分けて行います。1回目はくじを引く順序を決めるものであり、氏名の五十音順により引いていただきます。2回目のくじが当選人を決定するものであります。

くじは抽せん器によって行います。抽せん棒には1と2の数字が記載されております。1回目のくじで引いた数字が2回目の数字を引く順番となります。当選人を決める2回目のくじでは、引いた抽せん棒の数が1であった者を当選人に決定いたします。

なお、念のために申し上げます。1回目、2回目とも初めの方がくじを引いた後、次の方がくじを引くことを辞退することはできません。

次に、会議規則第30条第2項の規定により、立会人に9番松田義太議員、10番勝屋弘貞議員、11番角田一美議員を指名いたします。よって、以上3名の立会いをお願いいたします。

被選挙人、立会人の方は前のほうにお願いいたします。

これよりくじを行います。

〔くじ引き〕

○議長（徳村博紀君）

くじを引く順序が決定いたしましたので、これより当選人を決定するくじを行います。

〔くじ引き〕

○議長（徳村博紀君）

くじの結果の報告をいたします。

くじの結果、中村和典君が当選人と決定いたしました。

本席から会議規則第31条第2項の規定により副議長当選の告知をいたします。

ただいま中村和典議員から発言を求められておりますので、これを許します。中村和典議員。

○副議長（中村和典君）

副議長に再任をいただきました中村和典でございます。先ほど再選されました徳村博紀議長を全面的に支援し、よりよい鹿島市議会を築くために、残された期間、精いっぱい頑張るつもりでございます。皆様の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明9日午前10時から開き、常任委員の選任の報告、議会運営委員の選任の報告及び議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時30分 散会